

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月29日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）
【会社名】	アセット・マネジャーズ株式会社
【英訳名】	Asset Managers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4800
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 中原 滋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4800
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 中原 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高(千円)	1,203,959	3,799,850	7,489,412	3,194,922	7,744,364
経常利益(千円)	401,451	2,175,564	4,475,239	1,337,312	3,915,775
中間(当期)純利益(千円)	203,119	1,145,757	2,618,152	727,394	2,397,909
純資産額(千円)	1,637,365	9,186,575	31,325,182	3,099,988	15,538,839
総資産額(千円)	5,976,692	18,635,944	66,780,538	8,029,868	29,357,719
1株当たり純資産額(円)	60,022.94	234,632.73	126,908.92	97,095.33	70,826.34
1株当たり中間(当期)純利益(円)	7,605.74	32,090.01	11,276.66	24,939.02	11,906.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	7,271.91	30,598.49	10,948.26	23,823.76	11,564.57
自己資本比率(%)	27.4	49.3	46.9	38.6	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	746,950	2,426,199	24,574,980	115,780	10,442,329
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	150,518	173,010	753,399	100,725	458,494
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,830,396	8,206,180	32,388,792	3,053,828	17,728,307
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	2,701,732	9,014,667	17,172,591	4,297,695	10,228,896
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	32 (6)	96 (127)	198 (216)	41 (10)	166 (108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年10月20日をもって、普通株式1株を5株に分割しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日
売上高(千円)	1,034,416	2,648,628	4,922,343	2,576,788	5,024,531
経常利益(千円)	409,555	1,812,017	3,774,111	1,145,129	3,361,411
中間(当期)純利益(千円)	213,982	1,039,094	2,223,155	631,042	1,946,537
資本金(千円)	638,107	3,658,858	12,813,022	1,130,806	6,322,351
発行済株式総数(株)	27,279	39,171	246,941.59	31,620.35	218,193.57
純資産額(千円)	1,641,837	8,925,649	30,262,605	2,988,634	14,995,145
総資産額(千円)	4,510,334	13,716,334	54,849,990	5,966,783	23,035,195
1株当たり純資産額(円)	60,186.85	227,968.46	122,604.06	93,573.51	68,333.39
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8,012.43	29,102.61	9,575.37	21,493.44	9,574.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	7,660.73	27,749.95	9,296.52	20,532.26	9,299.17
1株当たり中間(年間)配当額(円)	3,000	4,000	1,500	6,000	2,000
自己資本比率(%)	36.4	65.1	55.2	50.1	65.1
従業員数	22	32	49	28	38
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(5)	(12)	(14)	(10)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年10月20日をもって、普通株式1株を5株に分割しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社2社で構成され、マーチャント・バンキング事業（不動産ファンド事業、M&A事業及び不動産事業）、ホスピタリティ&ウェルネス事業（ボウリング事業、ホテル事業及びスイミングスクール事業）及びその他の事業を展開しております。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) SINO-JP Assets Management Co.,Ltd	Grand Cayman,Cayman Islands	USD 100	マーチャント・バンキング事業	49.0 (25.0)	出資

- (注) 1. 上記会社は、前連結会計年度に共同出資者と同社を設立以来、いくつかの投資案件を手がける中で、当社グループ及び共同出資者のいずれか一方に支配力があるのではなく、相互に協力して成果を追求する関係であることが当中間連結会計期間に明確となったことから持分法を適用することといたしました。
2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

当中間連結会計期間において、次の会社が、連結子会社及び関連会社に該当しない会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SINO-JP FUND Co.,Ltd	Grand Cayman,Cayman Islands	USD 10	マーチャント・バンキング事業	49.0 (25.0)	出資

- (注) 1. 上記会社は、アジア地区における営業投資目的の特別目的会社として位置づけられたことから子会社および関連会社に該当しないものといたしました。
2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成17年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	68 ( 16)
ホスピタリティ&ウェルネス事業	102 ( 196)
その他の事業	12 ( 3)
全社(共通)	16 ( 1)
合計	198 ( 216)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者数を含めております。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前期に比べ従業員が102名増加しておりますが、その主な理由は、業容拡大に伴う増員によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(人)	49 ( 14)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 前期に比べ従業員が17名増加しておりますが、その主な理由は、業容拡大に伴う増員によるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済環境は、企業収益の改善を背景に設備投資や個人消費が増加し、景気は穏やかな回復基調にあったものの、原油価格の動向が内外経済に与える影響等の懸念材料があり、先行きに予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域である不動産及び不動産金融業界におきましては、長期金利の上昇や不動産価格の高騰等の懸念はあるものの、不良債権の処理や減損会計の導入に対応すべく不動産を中心とする資産売却や流動化も活発化している状況であり、当社にとって追い風の状況が続いております。

このような環境下において、当社グループにおきましては、新規不動産ファンド組成にかかる物件のアクイジション手数料、ファンドに組入れていた物件の売却手数料、自己ポジション投資に対する配当収入が業績に寄与し、損益は堅調に推移いたしました。

また、当社が組成するM & Aファンドからの配当収入が当期より損益に寄与し、昨年度手がけた事業再生型M & Aにより取得したホテルやスイミングスクールが順調に推移し、当社グループの事業規模は引き続き拡大しております。

その結果、当中間連結会計期間における売上高につきましては、7,489百万円（前年同期比97.1%増）、経常利益につきましては、4,475百万円（前年同期比105.7%増）、中間純利益につきましては2,618百万円（前年同期比128.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況、業績は次のとおりであります。

#### マーチャント・バンキング事業

不動産ファンド事業においては、既存ファンドの運用資産の売却益に係る成功報酬や当該ファンドに対する投資配当収入、前連結会計年度から開始したM & A事業における投資配当収入等が大きく貢献し、マーチャント・バンキング事業の売上高は6,321百万円（前年同期比100.1%増）となりました。

なお、平成17年8月末現在の不動産ファンド事業における受託資産残高は、平成17年2月末より690億円増加し、2,356億円を達成しております。

#### ホスピタリティ&ウェルネス事業

前連結会計年度に取得したホテル、スイミングスクールの運営事業が収益に貢献し、ホスピタリティ&ウェルネス事業の売上高は1,212百万円（前年同期比89.1%増）となりました。

なお、前中間連結会計期間のホスピタリティ事業は、前連結会計年度の後半期にスイミングスクール事業がスタートしたことにより、ホスピタリティ&ウェルネス事業に名称を変更しております。

#### その他の事業

前連結会計年度の後半期より開始した中国における繊維事業の売上高が40百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が4,756百万円（前年同期2,164百万円）となったこと、社債の発行による19,902百万円（同4,467百万円）の資金調達、借入金による13,099百万円（同4,794百万円）の資金調達を行ったこと等により、前中間連結会計期間に比べ8,157百万円増加し、17,172百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、24,574百万円（前年同期2,426百万円）となりました。

これは主として、税金等調整前中間純利益が4,756百万円となりましたが、匿名組合出資金、営業投資有価証券及び有価証券の増加16,955百万円並びに営業貸付金の増加5,911百万円等の支出が上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、753百万円（同173百万円）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得211百万円（同94百万円）及び無形固定資産の取得311百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、32,388百万円(同8,206百万円)となりました。  
これは主として、社債の発行による19,902百万円(同4,467百万円)の資金調達及び借入金による13,099百万円(同4,794百万円)の資金調達を行ったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、マーチャント・バンキング事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループの主な受注は不動産流動化関連およびM & A事業関連であり、極めて個別性の高い取引であるため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	前年同期比(%)
マーチャント・バンキング事業 (千円)	6,321,382	200.1
ホスピタリティ&ウェルネス事業 (千円)	1,212,840	189.1
その他の事業(千円)	40,647	-
セグメント間の内部売上高又は振替高 (千円)	85,458	-
合計(千円)	7,489,412	197.1

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イトレジャー	699,243	18.4	-	-
株式会社いばらきプロパティーズ	518,210	13.6	-	-
株式会社エイトレジャー	-	-	1,469,940	19.6
株式会社エヌトレジャー	-	-	1,112,622	14.9

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月29日)	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
普通株式	246,941.59	263,563	株式会社大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	-
計	246,941.59	263,563	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成17年11月1日からこの半期報告書提出までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧転換社債等に関する事項は次のとおりであります。

##### 新株引受権付社債

	第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年10月29日)		第3回新株引受権付無担保社債 (平成13年10月29日)		第4回新株引受権付無担保社債 (平成14年2月27日)	
	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株引受権の残高(千円)	1,200	1,200	1,200	1,200	-	-
行使価格(円)	15,000	15,000	15,000	15,000	20,000	20,000
資本組入額(円)	7,500	7,500	7,500	7,500	10,000	10,000

(注)株式の分割に伴い、平成16年9月1日付で1株当たりの権利行使価額が調整されております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月27日定時株主総会

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	75	70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375	350
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	47,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年5月28日 至平成20年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)1	発行価格 47,800円 資本組入額 23,900円	同左
新株予約権の行使条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する	同左

(注)1. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

2. 主な行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。

新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当りの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。但し、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 株式の分割に伴い、平成16年9月1日付で1株当たりの権利行使価額が調整されております。

平成16年5月21日定時株主総会

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	469	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,345	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	316,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月21日 至 平成21年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 316,000円 資本組入額 158,000円	同左
新株予約権の行使条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する	同左

(注)1. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

2. 主な行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。

新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当りの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。但し、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 株式の分割に伴い、平成16年9月1日付で1株当たりの権利行使価額が調整されております。

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,235	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,235	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	549,979	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成22年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 549,979円 資本組入額 274,990円	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する	同左

(注)1. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、又は当社が他社との株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 主な行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

にかかわらず、対象者が取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、監査役又は従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社又は子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当りの払込金額の1.3倍以上であることを要する。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。但し、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

商法第341条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年6月8日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	10,000	同左
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41.42	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	241,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月12日 至平成21年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 241,400円 資本組入額 120,700円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する	同左

(注) 株式の分割に伴い、平成16年9月1日付で1株当たりの権利行使価額が調整されております。

平成17年7月11日取締役会決議 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	7,100,000	-
新株予約権の数(個)	71	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,379.37	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	433,472円10銭(注2)	-
新株予約権の行使期間	自平成17年7月28日 至平成19年7月26日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 433,472円10銭(注2) 資本組入額 216,736円05銭	-
新株予約権の行使の条件	(注3)	-
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

アセット・マネジャーズ株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち、社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を(注)2(2)記載の発行価格(ただし、(注)2(3)又は(4)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の発行価格)で除して得られる数とする。ただし、新株予約権行使の際に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額および発行価格

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額（以下「発行価格」という。）は、当初金595,000円とする。
- (3) 発行価格の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日（ただし、初回は平成17年7月27日とし、以下「決定日」という。）の翌取引日以降、発行価格は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の各取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に(4)で定める発行価格の調整事由が生じた場合には、決定日価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が416,500円（以下「下限発行価格」という。ただし、による修正および(4)による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の発行価格は下限発行価格とし、決定日価額が1,190,000円（以下「上限発行価格」という。ただし、(4)による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の発行価格は上限発行価格とする。

による発行価格の修正とは別に、いずれかの月の決定日価額が、その月の決定日現在有効な下限発行価格を下回る事態が本新株予約権付社債の発行後初めて生じた場合には、翌月第3金曜日以降、下限発行価格は333,200円（ただし、(4)による調整を受ける。）に修正される。

- (4) 発行価格の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を発行又は処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって発行価格を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整する。

### 3. 新株予約権の行使の条件

当社が下記(1)又は(2)により本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。当社が(3)記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債の全部又は一部を繰上償還する場合には、繰上償還請求に要する書類が償還金支払場所（アセット・マネジャーズ株式会社 コーポレートマネジメント部）に到着したとき以後、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (1) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。
- (2) ( )当社は、本新株予約権付社債の発行後、いつでも残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。  
( ) (2) ( )の規定により本社債を繰上償還する場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して繰上償還する日の30日前までに書面にて事前通知を行うとともに、償還に必要な事項を本新株予約権付社債の社債要項に定めるところにより公告する。  
( )当社は、(2) ( )の規定により本社債の繰上償還を行う場合、(2) ( )に定める通知を行った後は、これを取り消すことはできない。
- (3) ( )本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、いつでもその保有する本社債



の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。  
( ) (3) ( )の規定により本社債を繰上償還しようとする社債権者は、償還すべき日の3週間前までに当社の定める請求書に繰上償還の請求をしようとする本社債を表示し、請求の年月日その他必要事項を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還の請求をしようとする本新株予約権付社債券を添えて、償還金支払場所に提出しなければならない。

( )本社債の繰上償還請求の効力は、繰上償還請求に要する書類が償還金支払場所に到着したときに生じるものとする。繰上償還請求に要する書類を提出した社債権者は、その後これを取り消すことはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月1日~ 平成17年8月31日 (注)1	28,748.02	246,941.59	6,490,671	12,813,022	6,490,663	12,659,271

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年9月1日から平成17年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,621.41株、資本金、資本準備金がそれぞれ3,550,582千円、3,550,573千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
古川 令治	千葉県松戸市小金原9-21-16	39,900	16.15
株式会社アーバンコーポレイション	広島県広島市中区上八丁堀4-1	19,000	7.69
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウンツイーアイエスジー 常任代理人 株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部	12,103	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,650	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,663	3.91
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	8,958	3.62
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	7,000	2.83
青山 洋一	島根県八束郡鹿島町佐陀本郷 203	6,000	2.42
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	3,868	1.56
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,569	1.44
計	-	120,711	48.88

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社アーバンコーポレイションは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	109	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,832	246,830	-
端株式	0.59	-	-
発行済株式総数	246,941.59	-	-
総株主の議決権	-	246,830	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株数 合計	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	109	-	109	0.04
計	-	109	-	109	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	492,000	534,000	561,000	548,000	602,000	585,000
最低(円)	429,000	428,000	486,000	497,000	543,000	417,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	CFO兼CPO	代表取締役	CPO	中原 滋	平成17年7月1日
取締役	CO-CEO	取締役	CFO	濱中 伸行	平成17年7月1日
代表取締役	CFO	代表取締役	CFO兼CPO	中原 滋	平成17年8月1日
取締役	CO-CEO兼 総務人事部長	取締役	CO-CEO	濱中 伸行	平成17年8月1日
代表取締役	社長	代表取締役	社長兼COO	青木 巖	平成17年10月1日
代表取締役	会長	代表取締役	最高経営責任者兼 CEO	古川 令治	平成17年10月1日
代表取締役	副社長	代表取締役	副社長兼CMO	岩崎 謙治	平成17年10月1日
代表取締役	副社長	代表取締役	CFO	中原 滋	平成17年10月1日
代表取締役	副社長	取締役	CO-CEO兼 総務人事部長	濱中 伸行	平成17年10月1日
取締役	専務	取締役	SMD兼ソリューション事業部長	一木 茂	平成17年10月1日
取締役	常務	取締役	ファンディングマネジメント部長	植田 進	平成17年10月1日
取締役	-	取締役	会長	綱島榮太郎	平成17年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	9,135,667		17,323,603		10,349,896	
2. 受取手形及び売掛金		211,191		405,344		670,334	
3. たな卸資産	2	670,690		8,980,608		2,220,666	
4. 営業投資有価証券		619,110		16,538,515		7,978,357	
5. 営業出資金		9,000		31,500		15,000	
6. 営業匿名組合出資金		3,122,500		-		-	
7. 匿名組合出資金		1,970,300		3,915,000		-	
8. 営業貸付金		650,000		7,931,752		2,020,630	
9. 有価証券		-		7,013,292		2,532,765	
10. 出資金		-		640,100		209,500	
11. 繰延税金資産		5,407		12,839		9,388	
12. その他流動資産		277,897		1,164,648		1,280,570	
貸倒引当金		305		491		475	
流動資産合計		16,671,459	89.5	63,956,713	95.8	27,286,633	93.0
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	1 2	342,822		428,955		430,173	
2. 機械装置及び運搬具	1	7,259		83,024		83,258	
3. 土地	2	743,811		908,909		822,288	
4. その他有形固定資産	1	29,925		61,179		52,911	
有形固定資産合計		1,123,819	6.0	1,482,067	2.2	1,388,631	4.7
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定		85,214		61,276		107,260	
2. その他無形固定資産		2,918		304,217		4,857	
無形固定資産合計		88,132	0.5	365,494	0.5	112,117	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		561,076		553,986		461,314	
2. 繰延税金資産		729		423		-	
3. その他投資 その他の資産		199,020		421,852		117,996	
貸倒引当金		8,294		-		8,975	
投資その他の資産合計		752,533	4.0	976,262	1.5	570,336	1.9
固定資産合計		1,964,485	10.5	2,823,824	4.2	2,071,085	7.0
資産合計		18,635,944	100.0	66,780,538	100.0	29,357,719	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		548,597		84,252		100,247	
2. 短期借入金	2	1,549,400		10,248,739		1,444,083	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	2	907,600		3,928,793		1,633,068	
4. 未払法人税等		762,971		1,821,390		1,224,833	
5. 賞与引当金		5,499		11,610		-	
6. 繰延税金負債		35,737		194,561		67,346	
7. その他流動負債		408,300		1,559,959		599,717	
流動負債合計		4,218,105	22.6	17,849,308	26.7	5,069,295	17.3
固定負債							
1. 新株予約権付社債		570,000		7,110,000		40,000	
2. 長期借入金	2	2,710,800		6,389,734		5,901,023	
3. 繰延税金負債		843,141		865,861		832,339	
4. 役員退職慰労引当金		45,380		-		-	
5. その他固定負債		32,650		70,619		73,207	
固定負債合計		4,201,972	22.6	14,436,214	21.6	6,846,569	23.3
負債合計		8,420,077	45.2	32,285,523	48.3	11,915,865	40.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,029,290	5.5	3,169,832	4.8	1,903,014	6.5
(資本の部)							
資本金		3,658,858	19.6	12,813,022	19.2	6,322,351	21.5
資本剰余金		3,505,091	18.8	12,659,271	19.0	6,168,608	21.0
利益剰余金		1,955,522	10.5	5,354,256	8.0	3,051,062	10.4
その他有価証券評価差額金		91,379	0.5	501,362	0.7	51,317	0.2
為替換算調整勘定		552	0.0	28,728	0.0	28,345	0.1
自己株式		23,723	0.1	31,459	0.0	26,154	0.1
資本合計		9,186,575	49.3	31,325,182	46.9	15,538,839	52.9
負債、少数株主持分及び資本合計		18,635,944	100.0	66,780,538	100.0	29,357,719	100.0



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			3,799,850	100.0		7,489,412	100.0		7,744,364	100.0
売上原価			334,093	8.8		822,790	11.0		800,477	10.3
売上総利益			3,465,756	91.2		6,666,621	89.0		6,943,887	89.7
販売費及び一般管理費	1		1,131,151	29.8		1,895,718	25.3		2,674,217	34.5
営業利益			2,334,605	61.4		4,770,903	63.7		4,269,670	55.2
営業外収益										
1. 受取利息		1,668			4,198			1,724		
2. 受取配当金		5,792			3,775			5,819		
3. 持分法による投資利益		-			4,025			3,634		
4. 免税事業者消費税等		-			14,775			-		
5. その他営業外収益		3,045	10,506	0.3	19,140	45,914	0.6	6,241	17,418	0.2
営業外費用										
1. 支払利息		68,403			217,576			192,230		
2. 新株発行費		38,823			77,370			92,925		
3. 社債発行費		32,088			20,353			32,533		
4. 開業費		29,347			-			29,329		
5. その他営業外費用		884	169,547	4.4	26,277	341,578	4.6	24,293	371,312	4.8
経常利益			2,175,564	57.3		4,475,239	59.7		3,915,775	50.6
特別利益										
1. 投資有価証券売却益		-			73,095			17,578		
2. 役員退職慰労引当金取崩益		-			-			29,190		
3. 持分変動利益		-			208,165			348,205		
4. その他特別利益		-	-		396	281,657	3.8	957	395,931	5.1
特別損失										
1. 固定資産除売却損	2	785			343			2,544		
2. 投資有価証券評価損		4,999			-			4,999		
3. 持分変動損失		5,641			-			-		
4. その他		-	11,427	0.3	-	343	0.0	2,192	9,737	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			2,164,137	57.0		4,756,553	63.5		4,301,969	55.6
法人税、住民税及び事業税		844,598			2,031,133			1,603,595		
法人税等調整額		67,159	911,757	24.0	117,766	1,913,367	25.5	97,832	1,701,427	22.0
少数株主利益			106,621	2.8		225,033	3.0		202,633	2.6
中間(当期)純利益			1,145,757	30.2		2,618,152	35.0		2,397,909	31.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			976,377		6,168,608		976,377
資本剰余金増加高							
1. 公募増資による剰余金増加高		-		-		2,397,300	
2. 株主割当増資による剰余金増加高		-		-		530,788	
3. 第三者割当増資による剰余金増加高		-		-		831,700	
4. 新株予約権の行使による剰余金増加高		2,494,951		6,490,663		1,397,455	
5. 新株引受権の行使による剰余金増加高		33,762	2,528,713	-	6,490,663	34,986	5,192,230
資本剰余金中間期末(期末)残高			3,505,091		12,659,271		6,168,608
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			934,643		3,051,062		934,643
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		1,145,757		2,618,152		2,397,909	
2. 連結除外による利益剰余金増加高		-	1,145,757	51,103	2,669,255	-	2,397,909
利益剰余金減少高							
1. 配当金		94,854		261,712		251,466	
2. 役員賞与		30,000		104,349		30,000	
3. 連結子会社増加による剰余金減少高		23	124,878	-	366,062	23	281,490
利益剰余金中間期末(期末)残高			1,955,522		5,354,256		3,051,062

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,164,137	4,756,553	4,301,969
減価償却費		32,342	84,517	60,428
連結調整勘定償却額		13,025	12,431	29,954
賞与引当金の増加額		5,499	11,610	-
役員退職慰労引当金 の増加額(減少 額)		13,290	-	29,190
貸倒引当金の増加額 (減少額)		573	8,959	278
受取利息及び受取配 当金		7,461	7,973	7,543
支払利息		68,403	217,576	192,230
為替差損		-	17,084	6,282
新株発行費		38,823	77,370	92,925
社債発行費		32,088	20,353	32,533
開業費		-	-	29,329
投資有価証券売却 益		-	73,095	17,578
固定資産除売却損		785	343	2,544
投資有価証券評価損		4,999	-	4,999
ゴルフ会員権評価 損		-	-	430
ゴルフ会員権売却 損		-	-	1,762
持分変動損益 (益)		5,641	208,165	348,205
売上債権の減少額 (増加額)		28,195	264,989	487,337
たな卸資産の増加額		481,522	6,786,374	2,036,049
前渡金の減少額		-	924,757	-
営業投資有価証券の 増加額		565,000	8,560,158	7,978,357
営業匿名組合出資金 の増加額		2,233,700	-	-
匿名組合出資金の増 加額		708,805	3,915,000	-
営業出資金の増加 額		-	16,500	15,000
営業貸付金の増加額		650,000	5,911,121	2,020,630
有価証券の増加額		-	4,480,526	1,133,270
仕入債務の増加額 (減少額)		532,793	15,994	84,443

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
預り保証金の増加額		-	563,823	-
役員賞与の支払額		30,000	113,340	30,000
その他		195,149	236,618	179,557
小計		1,988,575	22,909,176	9,442,606
利息及び配当金の受 取額		7,461	7,107	7,543
利息の支払額		75,409	238,333	200,591
法人税等の支払額		369,674	1,434,576	806,674
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,426,199	24,574,980	10,442,329

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		-	150,011	-
定期預金の払戻によ る収入		-	120,000	-
出資金の払込による 支出		82,000	-	-
出資金の返還による 収入		3,570	300	-
投資有価証券の取得 による支出		20,700	128,010	176,977
投資有価証券の売却 による収入		9,000	165,839	48,610
関係会社株式の取得 による支出		-	-	23,505
有形固定資産の取得 による支出		94,196	211,483	308,598
有形固定資産の売却 による収入		112	98,662	209
無形固定資産の取得 による支出		-	311,276	-
その他		11,205	337,419	1,767
投資活動によるキャッ シュ・フロー		173,010	753,399	458,494

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金増加額		1,994,600	8,804,656	970,483
長期借入金の借入に よる収入		2,800,000	4,295,000	8,524,102
長期借入金の返済に よる支出		1,499,100	1,677,744	2,195,049
社債の発行による収 入		4,467,911	19,902,275	4,467,466
株式の発行による収 入		27,279	51,385	4,770,163
自己株式の取得によ る支出		22,741	5,304	25,171
配当金の支払額		93,931	261,712	251,466
少数株主への配当金 の支払額		31,195	74,763	31,195
少数株主に対する株 式の発行による収入		563,357	1,355,000	1,498,974
財務活動によるキャッ シュ・フロー		8,206,180	32,388,792	17,728,307
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	39,989	6,282
現金及び現金同等物の 増加額		5,606,971	7,100,402	6,821,200
現金及び現金同等物の 期首残高		4,297,695	10,228,896	4,297,695
新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増減額		13,000	-	13,000
連結除外に伴う現金同 等物の増減額		903,000	156,708	903,000
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		9,014,667	17,172,591	10,228,896

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 株式会社エフ・アール・ホールディング アセット・インベスターズ株式会社 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 有限会社エフ・アール・グロース 株式会社アセット・オペレーターズ 有限会社レッドロック・インベストメント 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (china) Co., Ltd SINO-JP Assets management Co., Ltd SINO-JP Fund Co., Ltd 佛山南海新日紡織服飾有限公司</p> <p>上記のうち、株式会社アセット・オペレーターズ、有限会社レッドロック・インベストメントは前連結会計年度では、自己の計算において議決権の過半数を有しているにも関わらず子会社に含めておりませんが、当中間連結会計期間より事業を開始したため連結の範囲に含めております。また、上海亜賽特投資諮詢有限公司、Asset Managers (china) Co., Ltd、SINO-JP Assets management Co., Ltd、SINO-JP Fund Co., Ltd、佛山南海新日紡織服飾有限公司については当中間連結会計期間に設立されたため、それぞれ連結子会社といたしました。</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 株式会社エフ・アール・ホールディング アセット・インベスターズ株式会社 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 有限会社エフ・アール・グロース 株式会社アセット・オペレーターズ 有限会社レッドロック・インベストメント 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (china) Co., Ltd 佛山南海新日紡織服飾有限公司 アセット・ロジスティクス株式会社 ASC Asset Management Limited ASC Capital Limited</p> <p>なお、SINO-JP Assets Management Co., Ltdは、前連結会計年度に共同出資者と同社を設立以来、いくつかの投資案件を手がける中で、当社グループ及び共同出資者のいずれか一方に支配力があるのではなく、相互に協力して成果を追求する関係であることが当中間連結会計期間に明確となったことから持分法を適用することといたしました。</p> <p>また、SINO-JP FUND Co., Ltdは、アジア地区における営業投資目的のSPCであることから子会社及び関連会社に該当しないものとししました。</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 株式会社エフ・アール・ホールディング アセット・インベスターズ株式会社 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 有限会社エフ・アール・グロース 株式会社アセット・オペレーターズ 有限会社レッドロック・インベストメント 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (china) Co., Ltd Sino-JP Assets Management Co., Ltd SINO-JP FUND CO., LTD 佛山南海新日紡織服飾有限公司 アセット・ロジスティクス株式会社 ASC Asset Management Limited ASC Capital Limited</p> <p>上記のうち、株式会社アセット・オペレーターズ、有限会社レッドロック・インベストメントは前連結会計年度では、自己の計算において議決権の過半数を有しているにも関わらず子会社に含めておりませんが、当連結会計年度より事業を開始したため連結の範囲に含めております。また、上海亜賽特投資諮詢有限公司、Asset Managers (china) Co., Ltd、Sino-JP Assets Management Co., Ltd、SINO-JP FUND CO., LTD、佛山南海新日紡織服飾有限公司、株式会社アセット・ロジスティクス、ASC Asset Management Limited、ASC Capital Limitedについては当連結会計年度に設立されたため、それぞれ連結子会社といたしました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日 )	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日 )	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日 )
	<p>(2)非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社アセット・ホスピタリティ 株式会社エフ・トレジャー 有限会社ブルー・ラグーン (清算中) 有限会社エフ・アール・レジデンス 有限会社マージャー・インベストメント 有限会社フローリス 有限会社ブルミエ・ロワイヤル 有限会社ライジングスター 有限会社マルコリーニ 有限会社エイチ・イー・ホールディング</p>	<p>(2)非連結子会社 有限会社エクセレント・キャピタル 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ASSET MANAGERS SG PTE. LTD. 株式会社文政屋 株式会社トライトン 株式会社ケイトレジャー 株式会社エイトレジャー 株式会社ブイエスツワ WAポートフォリオ特定目的会社 ワン・フォー・オール特定目的会社 TRY特定目的会社 ドライビング・モール特定目的会社 有限会社エフ・アール・エンタープライズ 有限会社レゴラス 有限会社フローリス 有限会社クィーンズ・パーク 有限会社シルバー・フォックス 有限会社ファースト・プライズ 有限会社ブルーグラス・インベストメント 有限会社エオメル 有限会社イベリス 有限会社ライラック 有限会社マロニエ 有限会社ブイエスワン 有限会社エフ・アール・キャピタル 有限会社オーリー 有限会社九段開発 有限会社ケイン 有限会社スティーブン 有限会社ジョナサン 有限会社ブイエススリー 有限会社エフ・アール・ディベロップ</p>	<p>(2)非連結子会社 有限会社エクセレント・キャピタル 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 有限会社エフ・アール・エンタープライズ 有限会社エフ・アール・レジデンス 有限会社ライジング・スター 有限会社シティ・ブロンド 有限会社ブルミエ・ロワイヤル 有限会社SUNNY INVESTMENT 有限会社レゴラス 有限会社サンダー・ランド 有限会社グッド・ディール 有限会社エイチ・イー・ホールディング 株式会社アセット・ホスピタリティ 株式会社ジェイ・トレジャー 株式会社ティー・トレジャー 株式会社キムラヤ・セレクト 株式会社文久屋 株式会社文化屋 株式会社明和屋 ASSET MANAGERS SG PTE. LTD.</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
	<p>子会社としなかった理由  当社グループは、上記他の会社の議決権の100%を所有しておりますが、これらはすべて、当社が組成するファンド運営のための特別目的会社として設立されたものの、まだファンドが組成されていないため事業を行っていない会社、もしくは特別目的会社に該当する会社でありますので、財務諸表等規則第8条第4項及び第7項により子会社とはしておりません。</p>	<p>株式会社アセット・ホスピタリティ  有限会社マージャー・キャピタル  有限会社アクア・スブラッシュ  有限会社リパティ・エール  有限会社フォーチュン・ロード  有限会社エスポワール・レジデンス  有限会社ハイ・パフォーマンス  有限会社タウラス・キャピタル  有限会社アリエス・キャピタル  有限会社ジェミニ・キャピタル</p> <p>子会社としなかった理由  同左</p>	<p>子会社としなかった理由  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3)持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 フリット・キャピタル株式会社 Sino-JP Assets Management Co.,Ltdは、前連結会計年度に共同出資者と同社を設立以来、いくつかの投資案件を手がける中で、当社グループ及び共同出資者のいずれか一方に支配力があるのではなく、相互に協力して成果を追求する関係であることが当中間連結会計期間に明確となったことから持分法を適用することといたしました。</p> <p>(2)持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結子会社 有限会社エクセレント・キャピタルは、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 フリット・キャピタル株式会社</p> <p>(2)持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結子会社 有限会社エクセレント・キャピタルは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社11社のうち株式会社エフ・アール・ホールディング、アセット・インベスターズ株式会社及び株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズの中間決算日は平成16年9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、平成16年6月30日に決算を行い連結しております。</p> <p>上海亜賽特投資諮詢有限公司、Asset Managers (China) Co., Ltd、SINO-JP Assets management Co., Ltd、SINO-JP Fund Co., Ltd及び佛山南海新日紡織服飾有限公司の中間決算日は平成16年6月30日であります。</p> <p>有限会社エフ・アール・グロースの中間決算日は平成16年7月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>株式会社アセット・オペレーターズ、有限会社レッドロック・インベストメントの中間決算日は平成16年8月31日であります。</p>	<p>連結子会社12社のうち株式会社エフ・アール・ホールディング、アセット・インベスターズ株式会社、株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ、Asset Managers (China) Co., Ltd、ASC Asset Management Limited及びASC Capital Limitedの中間決算日は9月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>上海亜賽特投資諮詢有限公司、佛山南海新日紡織服飾有限公司及びアセット・ロジスティックス株式会社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>有限会社エフ・アール・グロースの中間決算日は7月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社14社のうち株式会社エフ・アール・ホールディング、アセット・インベスターズ株式会社、株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ、Asset Managers (China) Co., Ltd、ASC Asset Management Limited及びASC Capital Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、12月31日に決算を行い連結しております。</p> <p>有限会社レッドロック・インベストメントの決算日は8月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、2月28日に決算を行い連結しております。</p> <p>上海亜賽特投資諮詢有限公司、Sino-JP Assets Management Co., Ltd、SINO-JP FUND CO., LTD、佛山南海新日紡織服飾有限公司及びアセット・ロジスティックス株式会社の決算日は12月31日であります。</p> <p>有限会社エフ・アール・グロースの決算日は1月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          販売用不動産          個別法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          匿名組合出資金については、詳細は「(6)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項(二)匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          販売用不動産          同左</p> <p>なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          販売用不動産          同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産          主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物及び構築物 3～50年          機械装置及び運搬具 2～10年</p>	<p>有形固定資産          同左</p>	<p>有形固定資産          同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金          一部の国内連結子会社では従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金          同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金          同左</p>	<p>(イ) 貸倒引当金          同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金          -</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
	(ハ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結期間末支給額を計上しております。	(ハ)役員退職慰労引当金 -	(ハ)役員退職慰労引当金 -
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	(追加情報) 当社の平成17年2月28日開催の取締役会において、経営陣の業績評価に対応する報酬を明確にするため役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益の部に29,190千円計上しております。
(5)重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ  ヘッジ対象...借入金  ヘッジ方針 一部の借入金について、金利スワップ取引により、金利変動リスクをヘッジしております。  ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす為替予約、金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、 外貨建借入金、 金利スワップ取引  ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、営業投資有価証券、借入金  ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。  ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、 外貨建借入金、 金利スワップ取引  ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、子会社株式、借入金  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性の評価の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
(6)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当中間期の費用として処理しております。</p> <p>(ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で「売上高」に計上しております。</p> <p>(ハ) 営業投融資の会計処理 当社グループがM &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区別して「営業投資有価証券」「営業出資金」「営業匿名組合出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p>	<p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>なお、控除対象外消費税等は原則当中間期の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。</p> <p>(ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 同左</p> <p>(ハ) 営業投融資の会計処理 当社グループがM &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」「営業出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>なお、控除対象外消費税等は原則当期の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。</p> <p>(ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 同左</p> <p>(ハ) 営業投融資の会計処理 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
(7)中間連結キャッシュ・ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	<p>(二)匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を匿名組合出資金として計上しております。匿名組合の出資時に匿名組合出資金を計上し、匿名組合が獲得した純利益の持分相当額については、売上高に計上するとともに同額を匿名組合出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については匿名組合出資金を減額させております。</p> <p>また、前連結会計年度下期に匿名組合出資についてエクイティ出資者としての不動産流動化ビジネスに注力し、収益機会の拡大を図ることを基本方針としたことから、匿名組合出資金を流動資産の部に表示しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(二)匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」として計上しております。匿名組合の出資時に「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」を減額させております。</p> <p>なお、匿名組合出資金は「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」として流動資産の部に表示しております。</p> <p>同左</p>	<p>(二)匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」または「有価証券」として計上しております。匿名組合の出資時に「営業投資有価証券」または「有価証券」を計上し、匿名組合から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」または「有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業投資有価証券」または「有価証券」を減額させております。</p> <p>なお、匿名組合出資金は「営業投資有価証券」または「有価証券」として流動資産の部に表示しております。</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間                      (自 平成 16年 3月 1日                      至 平成 16年 8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間                      (自 平成17年 3月 1日                      至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前連結会計年度                      (自 平成16年 3月 1日                      至 平成17年 2月28日)</p>
	<p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。                      これにより損益に与える影響はありません。</p>	



## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>平成16年12月1日に一部施行された「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで「営業匿名組合出資金」及び「匿名組合出資金」に含めていたみなし有価証券を当中間連結会計期間より「営業投資有価証券」又は「有価証券」に計上しております。</p> <p>この変更により、「営業投資有価証券」及び「有価証券」はそれぞれ10,028,421千円及び6,926,292千円増加しております。また、前中間連結会計期間において「営業匿名組合出資金」及び「匿名組合出資金」に含まれていたみなし有価証券は5,092,800千円でありませぬ。</p>

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
<p>当社グループは、従来、投資銀行（マーチャントバンク）を標榜し、ファンド事業、ソリューション事業を営んでおりましたが、当中間連結会計期間よりこれらに加えて前連結会計年度より取組んでいたM &amp; A事業を新たな事業の柱とすることを決定いたしました。当社グループのM &amp; A事業は株式等を取得した後、経営資源の投入による支援を行うことでバリュアアップを図り、企業価値向上後の株式等の売却による営業収益を獲得することを目的としております。そのため、当社グループがM &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で他の会社の株式等を所有している場合、意思決定機関を支配していることに該当する要件または重要な影響を与えていることに該当する要件を満たすこともありますが、当該株式等の所有は営業投資目的を達成するものであり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該他の会社は子会社にも関連会社にも該当しないものといたしました。従いまして、営業投資目的の投資先は連結の範囲には含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p> <p>また、当社グループのM &amp; A事業における営業投資は、直接投資先の株式等を取得する場合、当社グループが組成した特別目的会社を通じて行われる場合、当該特別目的会社への匿名組合出資または貸付により行われる場合等、その形態は様々であり、その投融資の実態を明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より営業投資目的以外の「投資有価証券」「出資金」「匿名組合出資金」及び「貸付金」とは区別して、それぞれ「営業投資有価証券」「営業出資金」「営業匿名組合出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示することにいたしました。また、これらの営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示する予定であります。</p>	<p>-</p>	<p>当社は、従来、マーチャント・バンク（投資銀行）を標榜し、ファンド事業、ソリューション事業を営んでおりましたが、当連結会計年度よりこれらに加えて前連結会計年度より取組んでいたM &amp; A事業を新たな事業の柱とすることを決定いたしました。当社のM &amp; A事業は株式等を取得した後に、経営資源の投入による支援を行うことでバリュアアップを図り、企業価値向上後の株式等の売却による営業収益を獲得することを目的としております。</p> <p>また、当社のM &amp; A事業における営業投資は、直接投資先の株式等を取得する場合、当社が組成した特別目的会社を通じて行われる場合、当該特別目的会社への匿名組合出資により行われる場合等、その形態は様々であり、その投融資の実態を明瞭に表示するため、当連結会計年度より営業投資目的以外の「投資有価証券（匿名組合出資金を含む）」「出資金」及び「貸付金」とは区別して、それぞれ「営業投資有価証券」「営業出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示することにいたしました。また、これらの営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示する予定であります。</p> <p>なお、当連結会計年度のM &amp; A事業に関する方針の決定に伴い、前連結会計年度において「投資その他の資産」の区分に表示されていた投資有価証券等の一部を「流動資産の部」に表示することにいたしました。その金額は軽微であります。</p> <p>当社が営業投資を行う目的で組成した特別目的会社及び当該特別目的会社が所有している営業投資有価証券は次のとおりであります。</p> <p>株式会社自然堂 株式会社キュアリアス UPFRONT TECHNOLOGY LIMITED</p> <p>なお、上記のとおり当社におけるM &amp; A事業の位置付けが当連結会計年度において明確になったことに伴い、前連結会計年度において子会社としておりました有限会社マージャー・キャピタルは、営業投資目的の投資先であることから、子会社に該当しないことになりました。</p>

<p>前中間連結会計期間  (自 平成16年 3月 1日  至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成17年 3月 1日  至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成16年 3月 1日  至 平成17年 2月28日)</p>
<p>なお、当中間連結会計期間のM &amp; A事業に関する方針の決定に伴い、前連結会計年度において「投資その他の資産」の区分に表示されていた投資有価証券等の一部を「流動資産の部」に表示することになりましたが、その金額は軽微であります。</p> <p>当社グループが営業投資を行う目的で組成した特別目的会社が所有している主な営業投資有価証券は次のとおりであります。</p> <p>株式会社自然堂  株式会社キュアリアス  UPFRONT TECHNOLOGY LIMITED</p> <p>なお、上記のとおり当社グループにおけるM &amp; A事業の位置付けが当中間連結会計期間において明確になったことに伴い、前連結会計年度において連結子会社としておりました有限会社マージャー・キャピタル、持分法を適用しない関連会社としておりました株式会社キュアリアスは、営業投資目的の投資先であることから、それぞれ子会社、関連会社に該当しないことになりました。</p>	<p>-</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	前連結会計年度 (平成17年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 154,813千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 188,430千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 171,192千円
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
定期預金 120,000千円	定期預金 100,000千円	定期預金 95,000千円
建物 284,122千円	たな卸資産 4,085,666千円	たな卸資産 1,057,036千円
土地 690,262千円	建物 1,067,088千円	建物 273,349千円
合計 1,094,384千円	土地 1,734,294千円	土地 690,262千円
	合計 6,987,049千円	合計 2,115,647千円
担保権によって担保される債務は次のとおりであります。	担保権によって担保される債務は次のとおりであります。	担保権によって担保される債務は次のとおりであります。
短期借入金 1,332,000千円	短期借入金 1,625,000千円	短期借入金 925,000千円
長期借入金 1,076,000千円	1年以内返済予定長期借入金 602,868千円	1年以内返済予定長期借入金 340,508千円
	長期借入金 3,058,259千円	長期借入金 1,338,743千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの 役員報酬 72,919千円 給与手当 254,961千円 租税公課 25,044千円 支払手数料 266,100千円 役員退職慰労引当金 16,190千円 繰入額 賞与引当金繰入額 5,499千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの 役員報酬 116,207千円 給与手当 480,738千円 租税公課 132,169千円 支払手数料 297,556千円 賞与引当金繰入額 11,610千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの 役員報酬 162,131千円 給与手当 652,340千円 租税公課 55,086千円 支払手数料 468,458千円 連結調整勘定償却 29,954千円
2 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物除却損 785千円	2 固定資産除売却損の内訳 建物、構築物及び機械 343千円 除却損	2 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物除却損 1,183千円 その他 1,360千円
計 785千円	計 343千円	計 2,544千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年8月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年2月28日現在)
現金及び預金勘定 9,135,667千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 121,000千円 現金及び現金同等物 9,014,667千円	現金及び預金勘定 17,323,603千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151,011千円 現金及び現金同等物 17,172,591千円	現金及び預金勘定 10,349,896千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 121,000千円 現金及び現金同等物 10,228,896千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年3月1日至平成16年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は重要性が低い  
ため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成17年3月1日至平成17年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	18,384	10,724	7,660
合計	18,384	10,724	7,660

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,676千円
1年超	3,983千円
合計	7,660千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,838千円
減価償却費相当額	1,838千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前連結会計年度(自平成16年3月1日至平成17年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	18,384	8,885	9,498
合計	18,384	8,885	9,498

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,676千円
1年超	5,821千円
合計	9,498千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算出しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,838千円
減価償却費相当額	1,838千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	289,065	437,137	148,071
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	289,065	437,137	148,071

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	743,048

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	1,855,040	2,657,061	802,020
(2)債券	5,079	5,079	-
国債・地方債等	5,079	5,079	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,860,120	2,662,141	802,020

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 匿名組合出資金	4,460,755 16,954,713

前連結会計年度末（平成17年2月28日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	280,031	403,741	123,710
(2) 債券	5,083	5,083	-
国債・地方債等	5,083	5,083	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	285,114	408,824	123,710

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,779,238
匿名組合出資金	7,787,457

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成16年8月31日現在）

当社グループのデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成17年8月31日現在）

当社グループのデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成17年2月28日現在）

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

	マーチャント・バンキング事業(千円)	ホスピタリティ事業(千円)	計(千円)	消去または全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,158,436	641,413	3,799,850	-	3,799,850
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	3,158,436	641,413	3,799,850	-	3,799,850
営業費用	559,900	588,456	1,148,356	316,888	1,465,245
営業利益	2,598,536	52,956	2,651,493	(316,888)	2,334,605

(注)1. 事業区分の方法

事業は、当社の企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 事業の名称の変更

前連結会計年度のアミューズメント事業はボウリング事業に加えて、当中間連結会計期間に事業を開始した子会社、株式会社アセット・オペレーターズにて、ホテル運営事業をスタートしたことにより、ホスピタリティ事業に名称を変更しております。

3. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	ファンド事業(ファンドマネジメント業務、アセットマネジメント業務、不動産売買業務等)、ソリューション事業(不動産流動化アドバイス業務、アレンジメント業務、不動産賃貸業務等)、M&A事業(仲介、斡旋、投資等)
ホスピタリティ事業	ボウリング場、ホテル経営

4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間(千円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	316,888	当社の管理部門に係る費用であります。



当中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）

	マーチャント・バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ&ウェルネス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,243,618	1,205,146	40,647	7,489,412	-	7,489,412
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	77,764	7,694	-	85,458	(85,458)	-
計	6,321,382	1,212,840	40,647	7,574,871	(85,458)	7,489,412
営業費用	1,122,845	1,205,989	39,327	2,368,162	350,346	2,718,508
営業利益	5,198,537	6,851	1,320	5,206,708	(435,805)	4,770,903

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社の企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 事業の名称の変更

前中間連結会計期間のホスピタリティ事業は、前連結会計年度の下半期にスイミングスクール事業がスタートしたことにより、ホスピタリティ&ウェルネス事業に名称を変更しております。

3. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	不動産ファンド事業（不動産ファンドアレンジメント、ファンドマネジメント、投資（エクイティ出資））、M & A 事業（資産流動化アレンジメント、M & A アレンジメント、M & A 投資）、不動産事業（不動産売買、不動産賃貸、不動産仲介）
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ボウリング事業、ホテル事業、スイミングスクール事業
その他の事業	繊維事業

4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	350,346	当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

	マーチャント・バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ&ウェルネス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,217,479	1,506,279	20,605	7,744,364	-	7,744,364
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,217,479	1,506,279	20,605	7,744,364		7,744,364
営業費用	1,226,481	1,607,893	22,449	2,856,824	617,870	3,474,694
営業利益	4,990,997	101,613	1,843	4,887,540	(617,870)	4,269,670

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社の企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 事業の名称の変更

前連結会計年度のアミューズメント事業は、当連結会計年度にホテル事業及びスイミングスクール事業がスタートしたことにより、ホスピタリティ&ウェルネス事業に名称変更しております。

3. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	不動産ファンド事業（不動産ファンドアレンジメント、ファンドマネジメント、投資（エクイティ出資））、M&A事業（資産流動化アレンジメント、M&Aアレンジメント、M&A投資）、不動産事業（不動産売買、不動産賃貸、不動産仲介）
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ボウリング事業、ホテル事業、スイミングスクール事業
その他の事業	繊維事業

4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	617,870	当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去または 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	7,500,028	244,335	7,744,364	-	7,744,364
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	105,173	41,123	146,296	(146,296)	-
計	7,605,202	285,459	7,890,661	(146,296)	7,744,364
営業費用	3,472,778	116,610	3,589,389	(114,694)	3,474,694
営業利益	4,132,424	168,848	4,301,272	(31,602)	4,269,670

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア...中国、香港

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額 234,632円73銭 1株当たり中間純利益 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 30,598円49銭 額	1株当たり純資産額 126,908円92銭 1株当たり中間純利益 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 10,948円26銭 額  当社は、平成16年10月20日付で株式 1株につき5株の株式分割を行って おります。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前中間連結会 計期間における1株当たり情報につ いては、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 46,926円55銭 1株当たり当期純利 益金額 6,418円00銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 6,119円70銭 額	1株当たり純資産額 70,826円34銭 1株当たり当期純利 益金額 11,906円45銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 11,564円57銭 額  当社は、平成16年10月20日付で株式 1株につき5株の株式分割を行って おります。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前連結会計年 度における1株当たり情報につ いては、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 19,419円06銭 1株当たり当期純利 益金額 4,987円80銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 4,764円75銭 額

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,145,757	2,618,152	2,397,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	92,040
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	(92,040)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,145,757	2,618,152	2,306,276
期中平均株式数(株)	35,704	232,174	193,699
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,740	28,748	5,726
(うち旧商法に基づき発行された新 株式引受権付社債の新株引受権にか かる増加数)	(670)	-	(530)
(うち新株予約権)	(1,070)	(28,748)	(5,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)												
<p>1.平成16年7月6日開催の当社取締役会において株式分割による新株の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1)株式分割の目的 当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものであります。</p> <p>(2)株式分割の概要 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年8月31日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数 分割方法 平成16年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主、並びに端株原簿に記載または記録された株主の所有株式数または端株数を1株につき5株の割合を以て分割する。 配当起算日 平成16年9月1日 分割日 平成16年10月20日</p> <p>(3)1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について 平成17年3月31日開催の当社取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行することといたしました。</p> <p>(1)発行総額 額面総額9,000,000千円 (2)発行価額 額面100円につき金100円 (3)発行年月日 平成17年4月18日 (4)償還期限 平成19年4月18日 (5)発行の方法 第三者割当の方法により、全額を新光証券株式会社に割当てる。 (6)利率 利息は付さない。 (7)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(9)号記載の転換価額(ただし、修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。ただし、新株予約権行使の際に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 (8)新株予約権の総数 90個 (9)新株予約権の行使に際して払い込むべき額 社債の発行価額と同額とする。 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額は、当初466,000円とする。</p> <p>(10)資金使途 全額を当社組成の不動産ファンド及びM&amp;Aファンドへの投融資に充当する予定であります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>当中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,004円58銭</td> <td>1株当たり純資産額 46,926円54銭</td> <td>1株当たり純資産額 19,419円06銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,521円14銭</td> <td>1株当たり中間純利益 6,418円00銭</td> <td>1株当たり当期純利益 4,987円80銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,454円38銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,119円69銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,764円75銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 12,004円58銭	1株当たり純資産額 46,926円54銭	1株当たり純資産額 19,419円06銭	1株当たり中間純利益 1,521円14銭	1株当たり中間純利益 6,418円00銭	1株当たり当期純利益 4,987円80銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,454円38銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,119円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,764円75銭		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度												
1株当たり純資産額 12,004円58銭	1株当たり純資産額 46,926円54銭	1株当たり純資産額 19,419円06銭												
1株当たり中間純利益 1,521円14銭	1株当たり中間純利益 6,418円00銭	1株当たり当期純利益 4,987円80銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,454円38銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,119円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,764円75銭												

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
<p>2. 当社グループが組成する投資ファンドSINO-JP FUND CO.,LTDによるAsia Pacific Wire and Cable Co.,Ltd (以下APWC) の株式取得について</p> <p>(1)その旨及び目的または理由  当社M &amp; A事業のポートフォリオと収益基盤の拡大に大きく貢献するとともに、APWCの親会社であるPacific Electric Wire and Cable Co.,Ltd (以下PEWC) の保有する資産の流動化等を支援することにより、アジア地域での資産流動化事業に参入できると判断したためであります。</p> <p>(2)取引内容  Asia Pacific Wire and Cable Co.,Ltdの概要  名称 Asia Pacific Wire and Cable Co.,Ltd  事業の概要 アジア・太平洋地域での銅線、光ケーブル、電力用電線、エナメル電線等の製造販売  本店所在地 19 Benoi Road, Level 3A, Sigma Cable High Tech Complex, Singapore 629909  資本金 232,176千USドル (2003年12月31日現在)  株式取得日 2004年9月10日  取得価額 26,000千USドル  株式取得後の所有割の状況  所有株式数 10,074千株  所有割合 72.84%  資金調達額及び調達方法 26,000千USドル (2,860,520千円)  銀行借入による調達</p>		

<p>前中間連結会計期間  (自 平成16年3月1日  至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間  (自 平成17年3月1日  至 平成17年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度  (自 平成16年3月1日  至 平成17年2月28日)</p>
<p>3. 当社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり、公募増資による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1)発行する株式の種類及び数  普通株式 20,000株</p> <p>(2)募集の方法  公募による募集</p> <p>(3)発行価額  1株につき239,730円</p> <p>(4)発行価額のうち資本に組入れない額  1株につき119,865円</p> <p>(5)発行価額の総額  4,794,600,000円</p> <p>(6)払込金額の総額  4,794,600,000円</p> <p>(7)払込期日  平成16年11月17日</p> <p>(8)新株式発行日  平成16年11月17日</p> <p>(9)配当起算日  平成16年9月1日</p> <p>(10)資金の用途  当社グループ組成の不動産ファンド及びM &amp; Aファンドへの融資に充当する予定であります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	7,149,371		12,562,718		7,534,305	
2. 売掛金		162,718		69,889		520,722	
3. たな卸資産	2	617,954		7,266,781		1,123,027	
4. 営業投資有価証券		16,500		11,142,470		3,957,243	
5. 営業出資金		9,000		31,500		15,000	
6. 営業匿名組合出資金		2,209,400		-		-	
7. 営業貸付金		-		4,790,000		-	
8. 有価証券		-		5,520,037		1,626,432	
9. 出資金		-		640,100		206,500	
10. 匿名組合出資金		1,167,846		3,915,000		-	
11. 前渡金		-		20,000		944,500	
12. 短期貸付金		100,000		516,698		-	
13. 関係会社短期貸付金		30,000		3,942,650		1,601,100	
14. その他流動資産		135,221		571,365		192,423	
流動資産合計		11,598,012	84.6	50,989,210	93.0	17,721,254	76.9
固定資産							
(1) 有形固定資産	1	48,006		149,899		149,679	
(2) 無形固定資産		394		394		394	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		331,713		382,135		232,558	
2. 関係会社株式		60,002		126,502		2,992,674	
3. 関係会社出資金		141,244		144,244		141,244	
4. 関係会社長期貸付金		1,361,502		2,877,502		1,700,502	
5. 繰延税金資産		729		-		-	
6. その他投資 その他の資産		174,728		180,101		96,887	
投資その他の資産合計		2,069,921	15.0	3,710,486	6.7	5,163,867	22.4
固定資産合計		2,118,322	15.4	3,860,780	7.0	5,313,941	23.1
資産合計		13,716,334	100.0	54,849,990	100.0	23,035,195	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		484,284		-		315	
2. 短期借入金		549,400		5,842,000		523,700	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	2	575,600		3,545,925		1,292,560	
4. 未払法人税等		691,173		1,724,706		1,100,484	
5. 未払消費税等		52,194		-		88,533	
6. 繰延税金負債		35,737		176,035		32,432	
7. その他流動負債		152,115		903,903		222,849	
流動負債合計		2,540,504	18.5	12,192,570	22.2	3,260,874	14.2
固定負債							
1. 新株予約権付社債		570,000		7,110,000		40,000	
2. 長期借入金	2	1,634,800		5,252,475		4,562,280	
3. 繰延税金負債		-		32,340		13,615	
4. 役員退職慰労引当金		45,380		-		-	
5. その他の固定負債		-		-		163,280	
固定負債合計		2,250,180	16.4	12,394,815	22.6	4,779,175	20.7
負債合計		4,790,684	34.9	24,587,385	44.8	8,040,050	34.9
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金		3,658,858	26.7	12,813,022	23.4	6,322,351	27.4
1. 資本準備金		3,505,091		12,659,271		6,168,608	
資本剰余金合計		3,505,091	25.6	12,659,271	23.1	6,168,608	26.8
利益剰余金							
1. 任意積立金		233		178		233	
2. 中間(当期)未処分利益		1,754,411		4,374,699		2,505,242	
利益剰余金合計		1,754,644	12.8	4,374,878	8.0	2,505,475	10.9
その他有価証券評価額差額金							
自己株式		30,824	0.2	446,891	0.8	24,864	0.1
資本合計		23,769	0.2	31,459	0.1	26,154	0.1
負債・資本合計		8,925,649	65.1	30,262,605	55.2	14,995,145	65.1
		13,716,334	100.0	54,849,990	100.0	23,035,195	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,648,628	100.0	4,922,343	100.0	5,024,531	100.0
売上原価		102,523	3.9	78,151	1.6	206,543	4.1
売上総利益		2,546,105	96.1	4,844,191	98.4	4,817,987	95.9
販売費及び一般管理費	5	658,472	24.8	860,488	17.5	1,277,498	25.4
営業利益		1,887,632	71.3	3,983,702	80.9	3,540,489	70.5
営業外収益	1	25,212	0.9	110,734	2.3	66,010	1.3
営業外費用	2	100,828	3.8	320,325	6.5	245,088	4.9
経常利益		1,812,017	68.4	3,774,111	76.7	3,361,411	66.9
特別利益	3	-	-	-	-	46,558	0.9
特別損失	4	4,999	0.2	-	-	7,192	0.1
税引前中間(当期)純利益		1,807,017	68.2	3,774,111	76.7	3,400,777	67.7
法人税、住民税及び事業税		691,447		1,678,282		1,362,633	
法人税等調整額		76,474	29.0	127,326	31.5	91,606	28.9
中間(当期)純利益		1,039,094	39.2	2,223,155	45.2	1,946,537	38.8
前期繰越利益		715,317		2,151,544		715,317	
中間配当額		-		-		156,612	
中間(当期)未処分利益		1,754,411		4,374,699		2,505,242	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ただし、匿名組合出資金については、詳細は「7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項(4)匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法。ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～30年 工具、器具及び備品 4～8年</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>建物 8～41年 工具、器具及び備品 3～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>建物 3～30年 工具、器具及び備品 3～15年</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
4. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 るため、内規に基づく中間期末 要支給額を計上しております。 -	(1) 役員退職慰労引当金 -	(1) 役員退職慰労引当金 -  (追加情報) 平成17年2月28日開催の取締役 会において、経営陣の業績評 価に対応する報酬を明確にする ため役員退職慰労金規程を廃止 することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職引当金取 崩益を特別利益の部に29,190千 円計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	-	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっ ております。ただし、特例処理の 要件を満たす為替予約について は、特例処理を採用しておりま す。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、 外貨建借入金 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債 権債務、営業投 資有価証券 (3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、営業活 動及び財務活動における為替変動 リスク及び金利変動リスクをヘッ ジしております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取 引、外貨建借 入金 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債 権債務、子会 社株式 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
		(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の相場変動の累計を比較 し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。	(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は全 額当中間会計期間の費用として 処理しております。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動 産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社フ ァンドへ譲渡した不動産につ いては、売却損益を純額で「売上 高」に計上しております。</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社がM &amp; A事業の営業取引 として営業投資目的で行う投融 資(営業投融資)については、 営業投資目的以外の投融資とは 区分して「営業投資有価証券」 「営業出資金」「営業匿名組合 出資金」及び「営業貸付金」と して「流動資産の部」にまとめ て表示しております。また、営 業投融資から生ずる損益は、営 業損益として表示することとし ております。 なお、株式等の所有により、 営業投資先の意思決定機関を支 配している要件及び営業投資先 に重要な影響を与えている要件 を満たすこともありますが、そ の所有目的は営業投資であり、 傘下に入れる目的で行われてい ないことから、当該営業投資先 は、子会社及び関連会社に該当 しないものとしております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左 なお、控除対象外消費税等は原 則当中間期の期間費用として処理 しておりますが、資産に係る控除 対象外消費税等のうち一定のも は5年間の均等償却をしておりま す。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動産 についての会計処理 同左</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社がM &amp; A事業の営業取引と して営業投資目的で行う投融資 (営業投融資)については、営業 投資目的以外の投融資とは区分し て「営業投資有価証券」、「営業 出資金」及び「営業貸付金」とし て「流動資産の部」にまとめて表 示しております。また、営業投融 資から生ずる損益は、営業損益と して表示することとしておりま す。 なお、株式等の所有により、営 業投資先の意思決定機関を支配し ている要件および営業投資先に重 要な影響を与えている要件を満 たすこともありますが、その所有目 的は営業投資であり、傘下に入れ る目的で行われていないことか ら、当該営業投資先は、子会社及 び関連会社に該当しないものとし ております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左 なお、控除対象外消費税等は原 則当期の期間費用として処理し ておりますが、資産に係る控除 対象外消費税等のうち一定のも は5年間の均等償却をしており ます。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動 産についての会計処理 同左</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社がM &amp; A事業の営業取引 として営業投資目的で行う投融 資(営業投融資)については、 営業投資目的以外の投融資とは 区分して「営業投資有価証 券」、「営業出資金」として 「流動資産の部」にまとめて表 示しております。また、営業投 融資から生ずる損益は、営業損 益として表示することとしてお ります。 なお、株式等の所有により、 営業投資先の意思決定機関を支 配している要件および営業投資 先に重要な影響を与えている要 件を満たすこともありますが、 その所有目的は営業投資であ り、傘下に入れる目的で行われ ていないことから、当該営業投 資先は、子会社及び関連会社に 該当しないものとしておりま す。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(4) 匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を匿名組合出資金として計上しております。匿名組合の出資時に匿名組合出資金を計上し、匿名組合から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を匿名組合出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については匿名組合出資金を減額させております。</p> <p>また、前事業年度下期に匿名組合出資についてエクイティ出資者としての不動産流動化ビジネスに注力し、収益機会の拡大を図ることを基本方針としたことから、匿名組合出資金を流動資産の部に表示しております。</p>	<p>(4) 匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」として計上しております。匿名組合の出資時に「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」を減額させております。</p> <p>なお、匿名組合出資金は「営業投資有価証券」、「有価証券」または「匿名組合出資金」として流動資産の部に表示しております。</p>	<p>(4) 匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」または「有価証券」として計上しております。匿名組合の出資時に「営業投資有価証券」または「有価証券」を計上し、匿名組合から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」または「有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業投資有価証券」または「有価証券」を減額させております。</p> <p>なお、匿名組合出資金は「営業投資有価証券」または「有価証券」として流動資産の部に表示しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間                      (自 平成16年3月1日                      至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間                      (自 平成17年3月1日                      至 平成17年8月31日)</p>
	<p>平成16年12月1日に一部施行された「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで「営業匿名組合出資金」及び「匿名組合出資金」に含めていたみなし有価証券を当中間会計期間より「営業投資有価証券」又は「有価証券」に計上しております。</p> <p>この変更により、「営業投資有価証券」及び「有価証券」はそれぞれ5,532,587千円及び5,433,037千円増加しております。また、前中間会計期間において「営業匿名組合出資金」及び「匿名組合出資金」に含まれていたみなし有価証券は3,377,246千円であります。</p>



追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>
<p>当社は、従来、投資銀行（マーチャントバンク）を標榜し、ファンド事業、ソリューション事業を営んでおりましたが、当中間会計期間よりこれらに加えて前事業年度より取組んでいたM &amp; A事業を新たな事業の柱とすることを決定いたしました。当社のM &amp; A事業は株式等を取得した後に、経営資源の投入による支援を行うことでバリューアップを図り、企業価値向上後の株式等の売却による営業収益を獲得することを目的としております。</p> <p>また、当社のM &amp; A事業における営業投資は、直接投資先の株式等を取得する場合、当社が組成した特別目的会社を通じて行われる場合、当該特別目的会社への匿名組合出資により行われる場合等、その形態は様々であり、その投融資の実態を明瞭に表示するため、当中間会計期間より営業投資目的以外の「投資有価証券」「出資金」及び「匿名組合出資金」とは区別して、それぞれ「営業投資有価証券」「営業出資金」及び「営業匿名組合出資金」として「流動資産の部」にまとめて表示することにいたしました。また、これらの営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示する予定であります。</p> <p>なお、当中間会計期間のM &amp; A事業に関する方針の決定に伴い、前事業年度において「投資その他の資産」の区分に表示されていた投資有価証券等の一部を「流動資産の部」に表示することにいたしました。その金額は軽微であります。</p> <p>当社が営業投資を行う目的で組成した特別目的会社が所有している主な営業投資有価証券は次のとおりであります。</p> <p>株式会社自然堂 株式会社キュアリアス UPFRONT TECHNOLOGY LIMITED</p> <p>なお、上記のとおり当社におけるM &amp; A事業の位置付けが当中間会計期間において明確になったことに伴い、前事業年度において子会社としておりました有限会社マージャー・キャピタルは、営業投資目的の投資先であることから、子会社に該当しないことにいたしました。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>	<p>当社は、従来、投資銀行（マーチャントバンク）を標榜し、ファンド事業、ソリューション事業を営んでおりましたが、当事業年度よりこれらに加えて前事業年度より取組んでいたM &amp; A事業を新たな事業の柱とすることを決定いたしました。当社のM &amp; A事業は株式等を取得した後に、経営資源の投入による支援を行うことでバリューアップを図り、企業価値向上後の株式等の売却による営業収益を獲得することを目的としております。</p> <p>また、当社のM &amp; A事業における営業投資は、直接投資先の株式等を取得する場合、当社が組成した特別目的会社を通じて行われる場合、当該特別目的会社への匿名組合出資により行われる場合等、その形態は様々であり、その投融資の実態を明瞭に表示するため、当事業年度より営業投資目的以外の「投資有価証券（匿名組合出資金を含む）」及び「出資金」とは区別して、それぞれ「営業投資有価証券」及び「営業出資金」として「流動資産の部」にまとめて表示することにいたしました。また、これらの営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示する予定であります。</p> <p>なお、当事業年度のM &amp; A事業に関する方針の決定に伴い、前事業年度において「投資その他の資産」の区分に表示されていた投資有価証券等の一部を「流動資産の部」に表示することにいたしました。その金額は軽微であります。</p> <p>当社が営業投資を行う目的で組成した特別目的会社及び当該特別目的会社が所有している主な営業投資有価証券は次のとおりであります。</p> <p>株式会社自然堂 株式会社キュアリアス UPFRONT TECHNOLOGY LIMITED</p> <p>なお、上記のとおり当社におけるM &amp; A事業の位置付けが当事業年度において明確になったことに伴い、前事業年度において子会社としておりました有限会社マージャー・キャピタルは、営業投資目的の投資先であることから、子会社に該当しないことにいたしました。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,494千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 34,886千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,519千円
2	2 担保提供資産及び対応債務担保に供している資産 定期預金 100,000千円 たな卸資産 2,466,905千円 担保権によって担保される債務 1年以内返済予定長期借入金 336,000千円 長期借入金 2,080,000千円	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	前事業年度 (自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 21,541千円 受取配当金 1,381千円 為替差益 990千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 105,045千円 受取配当金 2,627千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 63,297千円 受取配当金 1,381千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 45,636千円 新株発行費 23,103千円 社債発行費 32,088千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 191,673千円 新株発行費 77,370千円 社債発行費 20,353千円 為替差損 24,654千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 136,223千円 新株発行費 64,877千円 社債発行費 32,533千円 為替差損 5,172千円
3 -	3 -	3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 17,368千円 役員退職慰労引当金取崩益 29,190千円
4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 4,999千円	4 -	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 4,999千円 会員権評価損 430千円 会員権売却損 1,762千円
5 有形固定資産の減価償却実施額 5,446千円	5 有形固定資産の減価償却実施額 8,367千円	5 有形固定資産の減価償却実施額 13,372千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は重要性が低い  
ため注記を省略しております。

当中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は重要性が低い  
ため注記を省略しております。

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は重要性が低い  
ため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額 227,968円46銭 1株当たり中間純利益 益 29,102円61銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 額 27,749円95銭	1株当たり純資産額 122,604円06銭 1株当たり中間純利益 益 9,575円37銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 額 9,296円52銭  当社は、平成16年10月20日付で株式 1株につき5株の株式分割を行って おります。 なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前中間会計期 間における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 45,593円69銭 1株当たり当期純利益 金額 5,820円52銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 5,549円99銭	1株当たり純資産額 68,333円39銭 1株当たり当期純利益 金額 9,574円08銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 9,299円17銭  当社は、平成16年10月20日付で株 式1株につき5株の株式分割を行っ ております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年度 における1株当たり情報について は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 18,714円70銭 1株当たり当期純利益 金額 4,298円68銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 4,106円45銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,039,094	2,223,155	1,946,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	92,040
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	(92,040)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,039,094	2,223,155	1,854,497
期中平均株式数(株)	35,704	232,174	193,699
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,740	28,748	5,726
(うち、旧商法に基づき発行された 新株引受権付社債の新株引受権に かかる増加数)	(670)	-	(530)
(うち、新株予約権にかかる増加 数)	(1,070)	(28,748)	(5,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>												
<p>1.平成16年7月6日開催の当社取締役会において株式分割による新株の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1)株式分割の目的 当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものであります。</p> <p>(2)株式分割の概要 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年8月31日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数 分割方法 平成16年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主、並びに端株原簿に記載または記録された株主の所有株式数または端株数を1株につき5株の割合を以て分割する。 配当起算日 平成16年9月1日 分割日 平成16年10月20日</p> <p>(3)1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p style="text-align: center;">-</p>	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について 平成17年3月31日開催の当社取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行することといたしました。</p> <p>(1)発行総額 額面総額9,000,000千円</p> <p>(2)発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3)発行年月日 平成17年4月18日</p> <p>(4)償還期限 平成19年4月18日</p> <p>(5)発行の方法 第三者割当の方法により、全額を新光証券株式会社に割当てる。</p> <p>(6)利 率 利息は付さない。</p> <p>(7)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(9)号記載の転換価額(ただし、修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。ただし、新株予約権行使の際に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(8)新株予約権の総数 90個</p> <p>(9)新株予約権の行使に際して払い込むべき額 社債の発行価額と同額とする。新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額は、当初466,000円とする。</p> <p>(10)資金使途 全額を当社組成の不動産ファンド及びM&amp;Aファンドへの投融資に充当する予定であります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,037円37銭</td> <td>1株当たり純資産額 45,593円69銭</td> <td>1株当たり純資産額 18,714円70銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,602円48銭</td> <td>1株当たり中間純利益 5,820円52銭</td> <td>1株当たり当期純利益 4,298円68銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,532円14銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,549円99銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,106円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 12,037円37銭	1株当たり純資産額 45,593円69銭	1株当たり純資産額 18,714円70銭	1株当たり中間純利益 1,602円48銭	1株当たり中間純利益 5,820円52銭	1株当たり当期純利益 4,298円68銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,532円14銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,549円99銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,106円45銭		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額 12,037円37銭	1株当たり純資産額 45,593円69銭	1株当たり純資産額 18,714円70銭												
1株当たり中間純利益 1,602円48銭	1株当たり中間純利益 5,820円52銭	1株当たり当期純利益 4,298円68銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,532円14銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,549円99銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,106円45銭												

<p>前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
<p>2. 当社グループが組成する投資ファンドSINO-JP FUND CO.,LTDによるAsia Pacific Wire and Cable Co.,Ltd (以下APWC) の株式取得について</p> <p>(1)その旨及び目的または理由  当社M &amp; A事業のポートフォリオと収益基盤の拡大に大きく貢献するとともに、APWCの親会社であるPacific Electric Wire and Cable Co.,Ltd (以下PEWC) の保有する資産の流動化等を支援することにより、アジア地域での資産流動化事業に参入できると判断したためであります。</p> <p>(2)取引内容  Asia Pacific Wire and Cable Co.,Ltdの概要  名称 Asia Pacific Wire and Cable Co.,Ltd  事業の概要 アジア・太平洋地域での銅線、光ケーブル、電力用電線、エナメル電線等の製造販売  本店所在地 19 Benoi Road, Level 3A, Sigma Cable High Tech Complex, Singapore 629909  資本金 232,176千USドル (2003年12月31日現在)  株式取得日 2004年9月10日  取得価額 26,000千USドル  株式取得後の所有割の状況  所有株式数 10,074千株  所有割合 72.84%  資金調達額及び調達方法 26,000千USドル (2,860,520千円)  銀行借入による調達</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
<p>3. 当社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり、公募増資による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1)発行する株式の種類及び数 普通株式 20,000株</p> <p>(2)募集の方法 公募による募集</p> <p>(3)発行価額 1株につき239,730円</p> <p>(4)発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき119,865円</p> <p>(5)発行価額の総額 4,794,600,000円</p> <p>(6)払込金額の総額 4,794,600,000円</p> <p>(7)払込期日 平成16年11月17日</p> <p>(8)新株式発行日 平成16年11月17日</p> <p>(9)配当起算日 平成16年9月1日</p> <p>(10)資金の用途 当社グループ組成の不動産ファンド及びM &amp; Aファンドへの融資に充当する予定であります。</p>		

(2) 【その他】

平成17年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....370,248千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....1,500円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成17年11月9日

(注) 平成17年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）平成17年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年4月4日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年4月21日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年5月26日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年6月21日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年10月20日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年4月25日関東財務局長に提出

平成17年4月21日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年3月31日関東財務局長に提出

平成17年7月11日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年4月4日関東財務局長に提出

平成17年3月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年4月11日関東財務局長に提出

平成17年3月31日提出の有価証券届出書及び平成17年4月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月17日

アセット・マネジャーズ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 青山 裕 治  
関与社員

代表社員 公認会計士 田 中 俊 之  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月17日を払込期日とする公募増資を行っている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

アセット・マネジャーズ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 俊 之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月17日

アセット・マネジャーズ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 青山 裕 治  
関与社員

代表社員 公認会計士 田 中 俊 之  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社の平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月17日を払込期日とする公募増資を行っている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

アセット・マネジャーズ株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 俊 之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。